

令和7年11月20日

## お知らせ

課名	くらし安全安心課
担当	馬場・天野
内線	2881・2884
直通	086-226-7259

### 犯罪被害者週間の広報啓発事業を実施します！

県では、犯罪被害者に関する県民の理解増進を図るため、犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心として、次のとおり広報啓発事業を実施しますので、お知らせします。

記

#### 1 「犯罪被害者支援フォーラム 2025 in おかやま」

- (1) 日 時 令和7年11月23日（日）13:30～16:00  
(2) 場 所 ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）  
(3) 内 容 講演：「無関心から共感へ」  
講師：深迫 祥子さん（交通死亡事故ご遺族）  
(4) その他の 詳細は別紙のとおり（岡山県警との共催事業）  
問合せ先：（公社）被害者サポートセンターおかやま（086-223-5564）

#### 2 JR岡山駅エキチカひろばにおける啓発パネル展

- (1) 期 間 令和7年11月25日（火）～12月1日（月）  
(2) 場 所 JR岡山駅エキチカひろば（岡山市北区駅元町 一番街地下6号先）  
(3) 内 容 犯罪被害者支援施策等の紹介パネルの展示、リーフレット等の配布

#### 3 岡山県立図書館における連携展示

- (1) 期 間 令和7年11月19日（水）～12月14日（日）  
(2) 場 所 2階カウンター横  
(3) 内 容 犯罪被害者に関する図書等の展示、リーフレット等の設置

#### 4 県庁舎への懸垂幕の掲出

期 間 令和7年11月25日（火）～12月1日（月）

（参考）犯罪被害者週間について

国（警察庁）が策定する「犯罪被害者等基本計画」において、毎年11月25日から12月1日までが「犯罪被害者週間」と定められています。期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。令和7年度からは、「犯罪被害者週間」を拡充し11月1日から12月1日までを「犯罪被害者月間」として、集中的に広報啓発活動を行います。